

令和6年度若年層の社会減少要因調査分析業務 提案書作成要領

「令和6年度若年層の社会減少要因調査分析業務」に関し、プロポーザル参加者が提案書を作成するために必要な事項を定めるものである。

プロポーザル参加者は、公募型プロポーザル説明書を確認の上、本要領により、必要な書類を提出するものとする。

1 提出書類

- (1) 提案書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 正本1部、副本8部
 - ① 正本1部は散逸しないように編てつすること。
 - ② 副本は加除可能な形式でバインダー等に編てつすること。
- (2) 業務委託見積書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 提案書とは別葉で1部

2 作成要領

(1) 一般事項

- ① 用紙サイズはA4判で統一すること。図面サイズ等をやむを得ずA4判以上の用紙を使用する場合は、A4サイズに折りたたむこと。
- ② ページ番号を各ページの下部中央に印字すること。
- ③ 表紙（様式右肩に参加資格確認通知の際併せて通知する提案要請記号（アルファベット）を記入すること。）、目次、提案書、業務委託見積書によること。（任意様式）
- ④ 審査の公正を期すため、提案書には、会社名、住所、ロゴマークなど、プロポーザル参加者を特定できる表示を付してはならない。会社名を記載する場合は「当社」と記載すること。
- ⑤ 提案は1事業者につき1提案とし、提出後の変更・加筆は一切認めない。
- ⑥ いずれの提案についても実現可能な提案であること。

(2) 提案書【任意様式】

「令和6年度若年層の社会減少要因調査分析委託仕様書」に基づき、次の事項について記載した提案書を作成すること。

区分	項目	記載内容
1. 業務内容	(1) 調査の設計・実施	次の各項目に関する調査の手法と考え方について、具体的に提案すること。 ア 若年層の就職先の決定要因 イ 県内企業の採用力（採用枠、情報発信等） ウ 若年層側と企業側の双方のニーズ及び需給ギャップ エ 上記の外、調査が必要と思われる項目
	(2) 調査結果の分析	調査結果から社会減対策を導出するための分析手法と考え方について、具体的に提案すること。
	(3) これまでの施策の成果検証	次の各施策の成果検証に関する手法と考え方について、具体的に提案すること。 ア 若年者就職による社会減対策事業 イ 企業立地促進対策事業 ウ 上記の外、検証が必要と思われる施策
	(2) 施策案の提案	業務に対する考え方と進め方を記載すること。
2. 業務全般	(1) スケジュール	業務の実施スケジュールを示すこと。
	(2) 実施体制	業務全体を管理する者及びその他の業務従事者について、業務従事者に対する指揮監督のあり方、業務従事者の配置、業務内容等を記載すること。

(3) 業務委託見積書【任意様式】

- ① 広島県知事宛とすること。
- ② 本業務に係る所要経費を全て見積もること。また、見積の根拠となった所要経費の明細を明らかにすること。金額は、消費税及び地方消費税を含めた金額とすること。
- ③ 本業務の実施に要する費用の内訳（項目、数量、単価、金額等）を明らかにした見積書を提出すること。